

## 地域住民主体の認知症を有する高齢者が住みやすい街づくり

-地域で生活する高齢者に着目して-

研究員：清水なつ美、近藤絵美

研究員：永田文子、伊東真理



世界保健機構（WHO）によると、毎年約1000万人近くが新たに認知症を発症し、2050年までには1億1540万人に達するとしている。多くの高齢者がいつ認知症になってもおかしくない。故に、認知症の人が増えゆく中で、認知症に対する社会的認知度の向上とスティグマの軽減、より良いケアの提供と介護者への支援の強化に重点を置いたプログラムの提供が推奨されている。

日本においても、2019年に、認知症施策推進大綱が取りまとめられ、2023年には、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、認知症基本法）が策定された。より、認知症の人を含めた共生社会の実現が推進されており、地域におけるソーシャルキャピタルを高めることやインフォーマルなサポートが提供される環境整備が必要である。しかしながら、認知症に対しスティグマや負のイメージが強く、このような環境整備における障壁が明らかとなっている。

今回、認知症の人を含む共生社会を実現していくためには、地域に住む高齢者が大き

な役割を担っていると考えた。それは、地域の中で活動する人達の多くが高齢者であり、これから認知症を発症する可能性がある。このような高齢者が認知症についての理解を深め、インフォーマルなサポートの要になることは、“現段階の一時点”ではなく、“持続することのできる”認知症の人が住みやすい共生社会の実現につながると考える。これは、認知症の人に対するサポートを通し、自分自身が認知症を患っても、住み慣れた地域で生活できることを知る機会になることや今まで自分が持っていた認知症に対する過剰なスティグマや偏見を減らす機会になりうると考えるからだ。

そのため、今回は、地域で活動する高齢者の方々が認知症の人を含む共生社会の実現に向けての認識を明らかにした。

地域で活動する高齢者は、当事者との関わりから認知症を学び、理解が進むことで、認知症の人を含む地域コミュニティーの輪ができ、見守りの輪が広がっていくと認識しているといったことが明らかとなった。その一方、認知症の人に関わることが自分自身の中で負担となり、これらの支援を継続するには、自分自身も休める場や機会が必要となることも明らかとなった。

これらの結果より、地域で活動する高齢者の人達自身が支援を続けられるような場作り、異なる世代にも認知症を普及することができる機会の提供などを次の活動として行っていきたい。